

平成24年度分
事務事業評価及び教育委員活動
自己点検評価結果報告書

平成25年9月

霧島市教育委員会

目

次

教育委員会自己点検評価制度の概要	1
平成25年度の取組の経過	2
外部評価委員名簿	3
外部評価委員会設置規程	4
事務事業評価結果	5～9
教育委員活動自己点検評価結果	10～11
資料	
教育委員活動状況調査表	12～14
教育委員会の自己点検・評価シート	15

教育委員会自己点検評価制度の概要等について

1 制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成20年度からすべての教育委員会が、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価」を行い、その実施にあたっては、学識経験者の知見を活用するよう義務付けられた。また、その結果については議会へ報告し、市民に対して公表することも規定されている。(以下「条文抜粋参照」)

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当っては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 霧島市教育委員会の取組方針

霧島市教育委員会としては、教育委員の活動状況と施策推進の成果の2つの側面から、自己点検、自己評価を実施し、その後、5人の外部評価委員（教育委員及び教育委員会事務局職員以外）に当該評価の客観性について精査を依頼する。また、9月には外部評価委員の知見を活用した自己点検結果を議会へ報告する。その後、報告書は教育委員会ホームページで公表する。

(1) 教育に関する事務の管理のうち、事務事業の点検、評価

霧島市では行政評価に取り組んでいるが、評価の方法として施策評価と事務事業評価の2つの評価方法がある。教育委員会では、市長部局が事務事業評価に外部評価制度を導入していることもあり、今年度も事務事業の単位で点検、評価を実施することとした。

(2) 教育に関する事務の管理のうち、教育委員の活動状況の点検、評価

教育委員会の形骸化について批判が高まる中、教育委員の活動状況が市民に知られていないことにその原因があると思われるため、委員の活動状況も自己点検、評価の対象とする。評価方法は独自の評価項目、評価の着眼点に基づき行う。

3 平成25年度の取組の経過

4月～5月 事務局各課において、平成24年度に実施したすべての事務事業の1次評価を行った。(事務事業評価の実施)

5月 点検及び評価(外部評価含む)スケジュールを作成した。

7月9日～10日 平成24年度に実施した事務事業のうち、懸案事項や具体的な改善点のあるものについて、2次評価を行った。

7月17日 定例教育委員会において、事務事業評価表に教育委員の意見を加えた。

7月30日 事務局(教育委員を含む)が実施した自己点検評価結果に客観性があるかどうかを検証する、第1回外部評価を実施した。

8月1日 教育委員へ活動状況調査表を参考に、自己点検評価シートの点数をつけて定例教育委員会に持ち寄っていただくよう依頼した。

8月19日 定例教育委員会において、委員の活動状況について、自己点検評価シートの点数を決定した。

8月23日 教育委員の活動状況について、第2回外部評価委員会を開催した。

9月4日～9月6日

自己点検評価結果報告書を作成した。

9月9日 産業教育常任委員会で取組の経過、報告書の内容等について説明

霧島市教育委員会 外部評価委員会委員名簿

区 分	氏 名
高等教育機関代表	岡林 巧
企業代表	諏訪園 厚子
社会教育有識者代表	新田 瑠璃子
社会体育有識者代表	後庵 博文
芸術文化有識者代表	永山 作二

霧島市教育委員会外部評価委員会設置規程

(趣旨)

第1条 この訓令は、霧島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に置く外部評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者について教育委員会が委嘱する。

- (1) 市内高等教育機関関係者のうち、知見を有する者
- (2) 市内企業関係者のうち、知見を有する者
- (3) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任又は再委嘱されることを妨げない。委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 委員会に会長1人を置く。

2 会長は、会議の議長となり、委員会を代表する。

(会議)

第5条 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議事項)

第6条 委員会で審議する事項は、次のとおりとする。

- (1) 教育委員会の事務の点検結果の評価に関すること。
- (2) 教育委員の活動状況点検結果の評価に関すること。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第7条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成20年8月1日から施行する。

(任期の特例)

2 この訓令の施行後、最初に委嘱する委員の任期は、第3条の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。

事務事業名		事務事業の概要	
スクールバス運行事業		・横川(中学校)、牧園(中学校と一部の小学校)、霧島(中学校)、福山(小学校)地区で計9台のスクールバスを運行している。ほとんどが旧町で学校の統廃合を契機に運行を開始したものである。運転手はすべて臨時職員で、それぞれの教育振興課長が車両整備管理者を兼ねている。	
成果指標名と実績値		1次評価:評価結果(全体総括) 2次評価:評価結果の理由	
指標	通学中のスクールバスに係る事故発生件数	1次評価 (主管課長)	・バスの買い替えも必要な時期にきているが、費用も多額となることから困難な状況である。そのため、現有のバスは老朽化により維持管理に多くの費用を要することになってきている。また、待機等の拘束される時間が長い割に実働時間が短く賃金収入が限られるため、今の雇用条件では運転手の確保も難しくなっている。民間バス会社等への外部委託も検討しているが、コストの問題や運行形態など、本事業の課題解決のためには避けて通れない問題もある。
実績値	H23	0	2次評価 (教育部長)
	H24	0	
具体的な改善計画(評価結果をどのように総括し、今年度はどういう取組を行うか。また、来年度へ向けた課題とその解決のための方策はいかにあるべきか。)			
H25 (1次)	・スクールバスを運行することで、対象児童・生徒の安全な通学手段が確保され、学習環境を維持することができる。 ・今後のバスの運行形態について、各地域ごとにコスト面や利便性を考慮し、今後の方向性を具体的に検討していく。		
H26 (1次)	・各地域ごとの運行形態案に基づき、可能なものから具体的な改善計画を検討していく。		
外部評価	・直営や民間委託など、今後の方向性を判断する場合は、児童、生徒が安全に登下校できることを最優先していただきたい。		

事務事業名		事務事業の概要	
いじめ・不登校問題対策サポート事業		・いじめ問題に迅速かつ適切に対応するために、専門の相談員を1名配置したいじめ問題対策支援室を設置し、学校への指導や関係機関との連携等を積極的に行い、適切な問題解決を図る。(青少年育成センター内(隼人町内山田1丁目)) ・国分教育支援センター及び隼人教育支援センターに、指導員を2人ずつ配置し、不登校(傾向)児童・生徒やその保護者に対する電話相談や来所相談に応じたり、不登校により遅れた児童、生徒の学習の支援等を行う場としている。(国分教育支援センター(国分中央1丁目25番26号)と隼人教育支援センター(隼人町内山田1丁目14番10号))	
成果指標名と実績値		1次評価:評価結果(全体総括) 2次評価:評価結果の理由	
指標	不登校が解消された児童・生徒数	1次評価 (主管課長)	・教育支援センターに通所する児童生徒が学校へ復帰したり、部分登校できるようになってきた。今後の課題として復帰後の学校生活がスムーズにできるためには、学力面の補充指導や十分な見届け指導が必要である。また、いじめ問題への取組は、児童生徒が安心して学校生活を過ごすためにも必要である。
実績値	H23	29	2次評価 (教育部長)
	H24	30	
具体的な改善計画(評価結果をどのように総括し、今年度はどういう取組を行うか。また、来年度へ向けた課題とその解決のための方策はいかにあるべきか。)			
H25 (1次)	・多様化・複雑化するいじめ問題に対応するために、いじめ問題対策支援室を設置し、そこに学校以外の第三者の立場にある相談員を配置し、学校への指導や関係機関との連携等を積極的に行い、適切な問題解決を図る。 ・児童生徒が学習の遅れを取り戻すために、個々の児童生徒の学習プログラムを作成・実施することで、スムーズな学校復帰につなげていく。		
H26 (1次)	・いじめ問題への対応については、相談活動や学校への指導・助言は継続しながら、いじめ問題対策支援室における1年間の取組をもとに、学校や保護者への啓発及び関係機関との連携について積極的な取組を進めていく。 ・教育支援センターで実施する学習プログラムの充実を図る。また、国分・隼人の教育支援センターの指導員が横川・霧島・牧園地区の支援を行える方法を検討する必要がある。		
外部評価	・児童福祉担当部局との連携を強化し、児童委員との情報共有を行うことも、いじめや不登校の有効な解決手段になるのではないか。		

事務事業名		事務事業の概要	
中学校進路指導推進事業		中学校進路指導の充実や生徒の将来にわたる生き方指導を推進するとともに、中学校教員の授業力の向上や実力テストの研究・作成・実施を通して、進路指導を根幹に据えた総合的な学力向上対策を推進する。事業内容は以下のとおりとする。 ○ 中学校ドリカムプラン推進委員(各教科ごとに中学校教員4人、顧問1人(校長)、高校教員1人又は2人)による実力テスト問題作成 ○ 中学校ドリカムプラン実力テスト結果データの提供による中学校進路指導支援 ○ 「早寝・早起き・朝ご飯」等の基本的生活習慣の定着のための取組、「家庭学習60・90運動」推進のための取組 ○ 指導監職の配置、学力向上、進路指導に関する研修会等の実施 ※ドリカムプラン…小学校から中学校における進路指導の充実や、児童生徒の将来にわたる生き方指導を推進する活動の総称。	
成果指標名と実績値		1次評価:評価結果(全体総括) 2次評価:評価結果の理由	
指標	ドリカムプラン実力テストの平均通過率(平均点)	1次評価 (主管課長)	・霧島市では、児童生徒に「社会を生き抜く力」を身につけさせることを最重要課題として掲げ、その根幹に進路指導の充実を据えている。その中心的な取組として本事業を展開している。平成24年度は、すべての中学校においてドリカムプラン実力テストの実施及び結果データの有効活用が図られ、高校入試結果にも反映された。また、新たに中学2年生を対象としたドリカムプラン実力テストを実施した。
実績値	H23	42	・入試問題を考慮した教員の作問力向上及び結果の分析等により、的確な進路指導が行える。
	H24	46	
具体的な改善計画(評価結果をどのように総括し、今年度はどういう取組を行うか。また、来年度へ向けた課題とその解決のための方策はいかにあるべきか。)			
H25 (1次)	・ドリカムプラン実力テストの質的向上を図るため、推進委員会の内容を充実させ、実力テストは、3年生対象と2年生対象のものを作成する。実施3年目を迎えるので、結果データを分析し、進路指導資料としての充実を図る。 ・2年生で本テストを実施することにより、早い時期からの進路指導の充実資することができる。また、保健体育課、生涯学習課との連携を強化し、基本的生活習慣の定着や、家庭学習の充実を目指す。		
H26 (1次)	・中学校ドリカムプラン推進委員会の取組を更に充実させ、中学校教職員の指導力向上につなげ、各中学校における学力向上・進路指導の充実をより一層図る。また、保健体育課、生涯学習課との連携を強化し、基本的生活習慣の定着や、家庭学習の充実を目指す。		
外部評価	・実力テストの結果をデータベース化して、進路指導の資料として活用することにより、この事業の真の成果を確認することが可能となる。		

事務事業名		事務事業の概要	
青少年地域体験活動開催事業		・市内の小学3年生から中学生を対象に、市内の豊かな自然環境や伝統文化等の地域資源を活かした体験事業を実施する。また第一工業大学など地元的高等教育機関と連携して科学体験事業を実施する。なお、各事業ごとに各小中学校を經由して児童生徒に行参加者募集を行っている。 ・実施時期 毎年6月～3月 ・参加費 活動に応じて実費負担 ※1. 保護者が送迎できない子どもも参加できるようにするため、市内全地区に送迎バスを運行している。 ※2. 「きりしまチャレンジャー」のネーミングで全事業を実施している。	
成果指標名と実績値		1次評価:評価結果(全体総括) 2次評価:評価結果の理由	
指標	参加者のうち開催地区外から参加した児童、生徒の割合	1次評価 (主管課長)	・平成24年度は、福山地区の名産黒酢の工場見学や黒酢ぶりの養殖見学、旧田中家別邸の見学など、新しい内容も取り入れた。8事業のうち6事業が、抽選による参加決定となり、人気は高い。初めての申込者を優先するような工夫が必要である。
実績値	H23	85	・事業内容を見直し、参加者の満足度を高めることにより、成果向上が期待できる。 ・「わんぱく!きりしまっ子自然体験事業」との統合を検討する必要がある。
	H24	85	
具体的な改善計画(評価結果をどのように総括し、今年度はどういう取組を行うか。また、来年度へ向けた課題とその解決のための方策はいかにあるべきか。)			
H25 (1次)	・平成25年度は内容を見直し、国立公園制定80周年を記念して、霧島連山の甑岳に登山する「霧島連山(甑岳)登山」、霧島錦江湾国立公園内の丸尾自然探勝林を会場に動植物の観察のコツを学ぶ「牧園～丸尾自然探勝林ハイク」を新たに実施する。事業内容に変化をつけ、青少年に対し、より多くの郷土の豊かな地域資源を体験させることで、郷土愛を育むことができる。		
H26 (1次)	・ここ数年、一回参加型の事業を多数実施してきたので、各事業を精査したうえ、新しい内容の事業を実施する。		
外部評価	・類似事業の統合については、少しでも参加の機会という間口を広げておくという観点から、慎重に対応してもらいたい。		

事務事業名			事務事業の概要			
各地区スポーツ祭 開催支援事業			<ul style="list-style-type: none"> ・市内の各地区ごとに体育祭や駅伝大会、バレーボール、ゲートボール等の大会の開催を支援する事業。運営は市の教育委員会及び各地区教育振興課と各地区実行委員会等が連携して行っている。 ・全地区で大会を開催することで、練習や試合を通して日頃スポーツに取り組んでいない方の参加を促進し、スポーツを楽しんでもらうとともに、住民相互の親睦や地域の結束と融和を深める機会となっている。 			
成果指標名と実績値			1次評価:評価結果(全体総括)		2次評価:評価結果の理由	
指標	スポーツ祭を通じて親睦を図れた市民の数		1次評価 (主管課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・大会運営については、徐々に行政主体から地域主体になりつつある。しかしながら競技へは動員によって参加している人が多いという実態もあるので、ライフステージや興味・関心に対応した、競技種目等の検討が必要と思われる。 		
実績値	H23	8,790	2次評価 (教育部長)	<ul style="list-style-type: none"> ・競技種目の見直し等により、参加者を増やすことで成果向上が図られる。 ・自主財源率0%の地区(2地区)や、負担金収入(3地区)、参加料徴収がある(2地区)など、統一された運営となっていない。 		
	H24	8,941				
具体的な改善計画(評価結果をどのように総括し、今年度はどういう取組を行うか。また、来年度へ向けた課題とその解決のための方策はいかにあるべきか。)						
H25 (1次)	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的な運営が図られるよう、各地区スポーツ祭実行委員会への助言・指導を引き続き行う。また、補助金についてはより多くの市民へのスポーツ参加が期待されるような用途を促す。日程や種目については、興味や関心に対応したものを取り入れることにより参加者の増を期待する。 					
H26 (1次)	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会において自主財源での運営ということについても検討し、主体的に取り組むよう働きかける。日程、競技種目の検討を行い、参加者の増を図る。 					
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率化の側面から、スポーツ推進委員を活用しながら実行委員会が主体的に事業に取り組むよう支援するべきである。 					

事務事業名			事務事業の概要			
郷土芸能保存団体 運営支援事業			<ul style="list-style-type: none"> ・昔から受け継がれてきた郷土芸能を絶やさないために、郷土芸能保存団体に対して活動補助をする。また、出演の機会の提供を行う。 <p>主な業務の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①郷土芸能保存活動事業費補助金(運営補助) ②イベント等への出演依頼(天孫降臨霧島祭、各地区の文化祭、学校行事等) ③第3回霧島市郷土芸能祭の開催 → 実行委員会方式で開催 <p>郷土芸能保存団体の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ①郷土芸能の保存継承 ②地域の行事やイベントでの郷土芸能の発表 			
成果指標名と実績値			1次評価:評価結果(全体総括)		2次評価:評価結果の理由	
指標	団体の会員数が増えた団体数	指標	団体の発表の数	指標	霧島市郷土芸能祭を鑑賞した市民の数	<p>1次評価 (主管課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存会員の高齢化や後継者不足のため、活動を中止した保存団体があった。今後ますます深刻化を増すと思われる。引き続き保存団体の活性化につながる事業に取り組むとともに、存続が難しいと思われる郷土芸能については記録保存の検討が必要である。霧島市郷土芸能祭も3回目となり、少しずつではあるが、市民の認識度も高まりつつある。今後も引き続き実施していきたい。
実績値	H23	2	H23	32	H23	
	H24	1	H24	31	H24	650
具体的な改善計画(評価結果をどのように総括し、今年度はどういう取組を行うか。また、来年度へ向けた課題とその解決のための方策はいかにあるべきか。)						
H25 (1次)	<ul style="list-style-type: none"> ・大隅国建国1300年記念事業の一環として大隅地域の郷土芸能団体を招聘し、郷土芸能祭を実施する。 ・教育委員会から補助金を交付している団体に呼びかけ、仮称「霧島市郷土芸能保存会連絡協議会」の結成に取り組む。 ・隼人町民芸保存会運営支援事業との統合の可能性について引き続き協議を行う。 					
H26 (1次)	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付団体以外の団体の、仮称「霧島市郷土芸能保存会連絡協議会」への加入促進を図るとともに、隼人町民芸保存会のうち郷土芸能保存団体をこの事業に取り込み、さらなる成果向上を模索する。 					
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化の面からも郷土芸能祭などには、市外からも誘客を行う工夫が大切である。郷土芸能伝承に力を入れることは、郷土愛の醸成に大きな役割を果たす。 					

事務事業名		事務事業の概要	
図書館読書推進事業		・多様な読書行事等への参加を通して読書への興味、様々な学習への興味を喚起することにより、学習活動の推進を図る。 【開催行事等】 ブックスタート、おはなし会、おはなしの部屋、緑陰読書、子ども読書の日、植物採集教室、昆虫採集教室、からくり絵本教室、植物名付け会、司書研修会、学校司書と読書ボランティアとの交流会、おはなし王国、図書館だより等の作成、配布等	
成果指標名と実績値		1次評価:評価結果(全体総括) 2次評価:評価結果の理由	
指標	読書行事等の参加者数	1次評価 (主管課長)	・市内7カ所で開催している読書まつりの内容充実に努め、子どもから大人まで誰もが気軽に集い楽しめるように努めた。また、ブックスタートで手渡す絵本を本年度からよりリズムカルな短い言葉の本へ変更したことにより、さらに乳幼児が興味や関心をしめすようになってきており、より一層、本に触れることの大切さを認識してもらう機会となっている。
実績値	H23	7,242	・一般の利用者や障がい者の方々にも利用しやすい環境づくりに努めることにより、有効性を向上させることができる。
	H24	7,074	
具体的な改善計画(評価結果をどのように総括し、今年度はどう取り組むか。また、来年度へ向けた課題とその解決のための方策はいかにあるべきか。)			
H25 (1次)	・小学生の社会科見学等の図書館利用、中学生の職場体験学習などを通じて、読書推進や図書館の活用等について啓発していく。気軽に身近なそれぞれの図書館、図書室を利用してもらうため、市内7箇所で開催している読書まつりの内容の充実に努める。		
H26 (1次)	・読み聞かせボランティアグループ等との連携を図り、読書推進の取り組みの充実や活動支援に努める。また、ブックスタートの内容について、各図書館・図書室、ボランティアが一体となって読み聞かせを行うほか、各団体が実施しているおはなし会の情報提供などを充実していく。		
外部評価	・大人の活字離れが顕著である。子どもの読み聞かせだけでなく、大人の読書機会の確保のための事業を検討すべきである。		

事務事業名		事務事業の概要	
メディアセンター研修事業		・メディア(情報記録媒体、視聴覚ソフト等)及び情報機器、ICT(情報コミュニケーション技術)の活用等に関する研修講座を開催し、市民のメディアを利用した学習活動を推進する。 【市民対象の研修】 パソコン(基礎、ワード、エクセル、デジタルカメラ)講座、デジタルビデオカメラ講座、来所研修 【教育関係者対象の研修】 管理職情報教育研修講座、教育メディア研修講座、情報教育講座、デジタル教科書活用研修講座	
成果指標名と実績値		1次評価:評価結果(全体総括) 2次評価:評価結果の理由	
指標	研修内容等についておおむね満足した受講者の割合	1次評価 (主管課長)	・教職員向けの講座は、即実践につながる内容であり、関心も高く参加者が多かった。一般向けについてはパソコン・デジタルカメラに関する講座は多いが、時期によって増減があった。デジタルビデオカメラ、映像編集に関する講座への参加者が少なかった。内容の検討や開催日時の変更、広報等を工夫、改善していきたい。
実績値	H23	75	・研修内容の見直しや市民の方々の要望に応じた講座を開講することにより、有効性は向上できる。
	H24	81	
具体的な改善計画(評価結果をどのように総括し、今年度はどう取り組むか。また、来年度へ向けた課題とその解決のための方策はいかにあるべきか。)			
H25 (1次)	・受講者の少なかったデジタルビデオカメラの講座は、講座後のアンケート等を参考に開催日を日曜日から土曜日に、9月の初めから8月末に変更し、編集ソフトをより一般的なものへと変更した。これにより受講者が増えることが期待される。 ・小・中学生に対してのビデオ編集講座をキッズPC講座と変更し、キーボード入力、情報モラル、画像処理、動画編集等を学習できる講座とした。これにより受講生が増え、適切に情報や機器等を扱える児童生徒を育てることができると期待される。 ・継続的な学びを支援するために、受講生を中心としながら、自治会長や地区自治公民館長等を対象とした自主パソコン研修グループを立ち上げ、名簿作成・会計簿作成・回覧板作成など、継続的に学習できる機会を設ける。		
H26 (1次)	・講座後のアンケート等を通じて、市民の要望を踏まえた講座の開設を検討していく。 ・講座後に継続的に学べる機会をさらに充実させていく。		
外部評価	・前年度の反省点を踏まえ、実施方法を変更するなど工夫が見られる。今後も受講者の声に耳を傾けながら事業を進めてほしい。		

事務事業名		事務事業の概要			
国分中央高校活性化事業		<p>・生徒の基礎学力の向上に務めるとともに、時代の流れや地域の要請に応える魅力ある専門高校づくりに取り組んでいる。この事業は、農業・家庭・商業・体育の専門学科や部活動の環境(外部指導者の導入・指導教員の技術力向上・生徒の進路先の開拓・新入学生の確保・備品設備等の充実・大会補助等)を充実することを目的とする。 また、指定宿舎を公募し遠方から入学する生徒が安心・安全な学校生活を送ることができるように舎監を配置し、各専門学科や部活動等の周辺環境を充実させる。卒業時の進路については、生徒がこれらのなかで習得した「社会に寄与する資質や技能などの専門性」を身につけることで、専門学科に関係のある企業や大学・専門学校等に進学できるように努める。</p>			
成果指標名と実績値		1次評価:評価結果(全体総括)		2次評価:評価結果の理由	
指標	九州大会出場回数	指標	全国大会出場回数	1次評価 (主管課長)	<p>・部活動(運動系)に対して外部指導講師による指導を行った。また、柔道畳・陸上競技(投擲)備品等を購入するなど部活動の環境の充実に努めたことにより、九州大会・全国大会出場回数が増えるなど、学校が活性化しつつある。各種大会出場に際しての補助金は、文化系部活動も含めて交付し、生徒の意欲向上に成果をあげた。</p>
実績値	H23 4 H24 10	実績値	H23 1 H24 5	2次評価 (教育部長)	
<p>具体的な改善計画(評価結果をどのように総括し、今年度はどういう取組を行うか。また、来年度へ向けた課題とその解決のための方策はいかにあるべきか。)</p>					
H25 (1次)	<p>・学校を活性化するために、外部指導講師の活用など生徒の競技力の向上を図り、九州大会以上の大会補助を行う。 ・指定宿舎に遠方から入学する生徒が安心・安全な学校生活を送ることができるように寮監を置くなど、各専門学科や部活動等の周辺環境を充実させる。また、指定宿舎に入居する際の入居一時金の補助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。生徒がこれらのなかで習得した「社会に寄与する資質や技能などの専門性」を身につけることで、専門学科に関係のある企業や大学・専門学校等に進学できるように努める。</p>				
H26 (1次)	<p>・安定的に生徒を確保するため、生徒が希望する進路をいかに実現できるかが課題となる。入学時や在学中の支援体制を充実するとともに、進路指導強化にも取り組んでいきたい。</p>				
外部評価	<p>・一番大切なことは生徒にきちんと目標をもたせることだと思う。そのうえで社会のため、世のため役立つ人間になるよう導いてあげれば、まちがった方向に行くことはないと思う。</p>				

教育委員活動自己点検評価結果報告書

	評価項目	評価の観点	自己評価結果	評価 点数	外部評価委員の意見
教育委員会の活動	教育委員会の会議の運営・改善	開催回数等	定例会は毎月開催するようになっているので、規則どおりの運用を行った。臨時会は委員長、同職務代理者の任期満了時と人事異動案の内申時に開催し適切であった。	4	<ul style="list-style-type: none"> ・条例審議会委員の任命について、女性委員の積極的登用を提言するなど、事務局の追認に終始しない姿勢が感じられる。 ・スポーツ振興計画についても、同計画審議にあたっての諮問事項の追加を提案するなど、会議の活性化が図られている。 ・毎回のように委員から動議が提出されており、教育行政全般にわたり、チェック機能が働いていた。 ・市長、副市長との意見交換会も定着し、新規事業の予算化を含めた意見交換が行われており、きちんと連携がとれていた。
		議案の審議状況	緊急性のあるものを除き、年間20件の議案について意思決定した。スポーツ振興計画や教育委員会の方針には委員の意見を反映した。	4	
		事務局との連携	動議を年間10件提出し、必要に応じ事務局へ資料を要求した。	4	
		運営上の工夫	ホームページ以外でも定例会の開催日時、場所などをPRしたが、傍聴者を増やすことはできなかった。	3	
		市長部局との連携	市長、副市長と意見交換を行い、いじめ対策の充実のための予算措置を求めた。教育委員として他の部局の主催する事業と連携を模索するまでには至らなかった。	3	
	教育委員の研修	研修回数等	すべての研修会へ可能な範囲で出席した。自ら企画、立案する研修会や委員研究会の開催に課題を残している。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・県や地区主催の研修会への出席率は良いが、自主研修会の企画、立案も検討してほしい。 ・他市町に先駆けて「いじめ対策支援室」を設置するなど、研修の成果を予算措置に反映できている面もあるが、未解決の懸案事項も多く、まだ十分な状況ではない。
		研修の成果	一部研修の成果を施策へ反映できた面もあったが、懸案事項の解決という点では具体的な成果をあげられなかった。	3	

教育委員活動自己点検評価結果報告書

	評価項目	評価の観点	自己評価結果	評価 点数	外部評価委員の意見
教育委員会の活動	委員の活動状況	教育委員会主催行事への参加	それぞれの主催行事へ積極的に参加し、教育委員会を代表してのあいさつや、講師を行った。	4	・各種行事へ積極的に参加し、なるべく多くの市民と意見交換しようという姿勢は高く評価できる。今後は批判的な声の中にこそ、新規事業のアイデアが隠れているというスタンスで、より多くの市民の声を拾い上げてほしい。 ・毎年1回の移動教育委員会が5回目を数え、5つの各出張所管内をすべて巡回し終えている。いかに参加者の底辺を拡大していくかが、今後の課題ではないか。
		教育委員会主催以外の行事への参加	各委員が霧島国際音楽祭などの教育委員会共催行事、また、地域ごとに開催される各種行事に積極的に参加した。	4	
		行事参加の成果	各種行事に参加することで多くの市民と触れ合う機会をもったが、市民の意見を施策等に反映させることはできなかった。	3	
	市民との意見交換	移動教育委員会の実施回数と参加人数等	各地区持ち回りで5回目の実施となった。1年に1回ずつの各出張所管内開催としており、多数の地域住民参加のもと、活発な意見交換も行われた。	3	
		移動教育委員会の趣旨の達成度	当該地区の各種団体代表者を主に参加いただいたが、底辺を拡げるためにはどうしたら良いかという課題が残っている。	3	
教育委員会の直接事務	教育行政の基本方針を定めること	討論の機会は十分にあったが、特に新規事業について企画、立案までには至らなかった。	3	・教育委員会の基本方針の決定については、昨年度に引き続き、新規事業の企画立案とも連動させて、内容の濃い議論が行われていた。 ・表彰制度の創設について、市民表彰に到達しないレベルの人たちを対象に検討できないか。 ・教職員の不祥事防止対策については、各学校で全教職員が取り組んでいる「自己点検評価」、をしっかりとした目的をもって行うよう指導することも、一つの方法ではないか。	
	教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	定例会で十分な議論はしたが、市民生活への影響についての検証はできなかった。	3		
	教育予算及び議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	基本方針と同様に企画、立案の面で不十分であった。	3		
	県費負担教職員の人事異動の内申に関すること	いじめ問題等の生徒指導上の観点から、適切な内申を行った。	3		
	児童生徒・教職員、市民及び団体の表彰に関すること	特にスポーツの分野で優秀な成績をあげた児童、生徒を積極的に市民表彰制度へ推薦した。教育委員会独自の制度は構築できていない。	3		
	県費負担教職員等の懲戒に関すること	不祥事防止の合言葉を作成するなど、各小中学校、高等学校への意識啓発を行ったが、具体的な施策提案はできなかった。	2		

霧島市教育委員活動状況調査表

1. 教育委員の状況

平成24年4月1日現在における、

①教育委員定数	5	人
②①のうち、保護者である委員の数（再掲）	1	人

2. 教育委員会会議の状況

①平成24年度定例会開催回数	12	回
うち、会議を公開した回数	12	回
②平成24年度臨時会開催回数	2	回
③定例会における議案可決件数（予算、施策にかかるもの）	2	件

スポーツ振興計画の策定にあたって、スポーツ推進審議会への諮問事項の追加を提案するなど、積極的に意見具申した。また、次年度の教育行政の基本方向についても、3回にわたって議論を重ねて決定した。

④定例会における議案可決件数（③以外のもの）	18	件
⑤臨時会における議案可決件数	3	件
⑥定例会における傍聴者数（延べ）	23	人
⑦会議録の作成方法	要点筆記、録音して取りまとめ	
⑧会議録の公開方法	会議要旨のみHPにて公開	
⑨定例会における主な審議内容		

月	審議内容
4月	<p>前回議決した「平成24年度教育行政の基本方向」に基づく、各課ごとの重点施策、施策の柱、基本方針及び具体的な事務事業について、事務局各課から報告を受けた。また、4月1日から施行した学校管理規則、学校職員事務処理規程について、改正点を中心に説明を受けた。国分中央高校に4月から導入している舎監を、学校管理規則に位置づけることなどを確認した。</p> <p>動議を2件提出し、きりしまっ子立志10年カレンダーを家庭訪問の機会に、各家庭で話題とすることや、教職員の不祥事防止の対策を強化するよう事務局に指示した。</p>
5月	<p>平成24年度に改選となっている各種条例審議会等の委員について、事務局から提案を受け原案のとおり可決した。青少年育成センター運営委員会委員については、女性委員が1人しか選任されておらず、来年度から再検討するよう指示した。</p> <p>また、教員の授業の仕方について動議を提出し、事務局は指導主事を該当校に派遣し、わかりやすい授業が実践できるよう、教員を指導していくと答弁した。</p> <p>さらに、委員研究会の開催について協議し、警察機関やPTA関係者などと意見交換会を行う、自主的な研究会を定期的に行うことを決定した。</p>
6月	<p>6月議会へ提案中の条例改正案、補正予算案の内容について報告を受けた。また、集中改革プランの各項目ごとの前年度取組実績についても報告を受け、公民館のあり方については公民館活動が充実していく方向での結論を要望するとともに、スクールバスについて、最近の大型バスの事故多発を踏まえ、安全管理の方法を質問した。</p> <p>国分児童体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正については、条例改正に伴う引用条項の変更であったため、全会一致で可決した。</p> <p>その他で平成23年度の基礎基本定着度調査結果について報告を受けた。依然として課題は山積しているものの、一部の中学校で顕著な実績が上がりつつあることを、学校訪問での当該中学校の視察結果も含め確認した。</p>
7月	<p>第一次総合計画実施計画書のローリング結果について、報告を受けた。また、国分中央高校の来年度使用教科書の採択議案を、全会一致で可決した。</p> <p>平成23年度に実施した、各事務事業の評価結果について討論を行った。中学校進路指導事業では、保護者が学校に対して信頼感を持っていないのではないかという問題提起を行い、事務局が信頼度を高めるために、市内共通テストの結果を活用してより一層教師の指導力向上を図っていくと答弁した。</p> <p>本市のいじめの実態について動議を提出した。発見件数が減りつつあるという現状について説明を受けたが、今後、各家庭でもいじめられている子どもが発信するSOSに気づいてほしいということ、色んな方法でPRしていくことを申し合わせた。</p>
8月	<p>国分中央高校の来年度の募集定員について、事務局提案のとおり可決した。</p> <p>平成23年度の教育委員の活動状況について、自己評価を行った。地域行事へ参加した際の感想を、市民一人ひとりが自分たちの地域を良くしていこうとしており、是非このような良い伝統はしっかり受け継いでいくべきだとまとめた。</p> <p>また、自己点検・評価シートに基づき、評価項目、観点ごとに点数をつけ、総合評価は10点満点中、8.5点とした。</p> <p>霧島国際音楽祭に対する市民全体の盛り上がりについて動議を提出した。毎年新しい取組が加わっていることを評価しながらも、さらに底辺を拡大するための努力が必要であることを確認した。</p>

9月	<p>9月議会へ提案中の工事請負契約議案、補正予算案の内容について報告を受けた。また、小浜小学校、福山小学校、福山中学校で新たに特認校生を受け入れられるよう、小規模校入学特別認可制度実施要綱の一部改正議案を全会一致で可決した。</p> <p>霧島市内の不登校生対策について、動議を提出した。事務局は、「本市には民間経営のフリースクールはないが、国分地区、隼人地区に教育支援センターを設置し、市内全域から小、中学生を受け入れている。センターに通学しながら高校入試を受験する生徒もいる。」と答弁した。</p>
10月	<p>霧島田口の「華林寺墓地」を霧島市指定文化財として新たに指定する議案を、全会一致で可決した。指定後の管理体制について、浸食防止の手立てを講ずるよう事務局へ要請した。</p> <p>来年度へ向けた事務事業の拡充について討論を行い、国分中央高校活性化事業をさらに充実して予算を要求するよう申し合わせた。</p> <p>教職員の不祥事防止対策について動議を提出し、「不祥事防止の合言葉」を今後は教育委員会名で使用することを決定した。</p>
11月	<p>平成24年度の移動教育委員会を、今年は福山公民館で開催した。その定例教育委員会の中で、平成25年度から学校教育課が実施を検討している「いじめ・不登校問題対策サポート室整備事業」について、事務局の提案説明を受けた後、討論を行った。まず、「いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取組状況に係る緊急調査」結果を用いて、本市の児童生徒の実態を把握し、有効な対策として、教員一人ひとりの心にしみ渡る研修を実施していくことなどを提案した。また、いじめ・不登校問題対策サポート室には、複数の相談員を配置すべきであるという意見を具申したが、事務局は、初年度は1人の相談員を確保し、2年目以降に検討していく予定であると答弁した。</p>
12月	<p>12月議会へ提案中の補正予算第7号は、国分中央高校の部活動生徒の活躍による補助金の増額要求であると説明を受けた。</p> <p>また、動議を2件提出した。1点目は「家庭学習の手引き」を保護者や児童生徒にもっと浸透させるべきではないかと問題提起した。勉強の仕方の習得は永遠のテーマであるという共通認識をもち、事務局に今後ともあらゆる機会をとらえて指導するよう要請した。</p> <p>2点目は「10年カレンダー」の活用方法についての出前講座の開催実績を質問した。事務局がPRはしているものの、出前講座の要請が現時点ではないと回答した。事務局に対し、年度当初の家庭教育学級説明会で、必ず「10年カレンダー」の活用方法を、学習メニューに取り入れることを指導するよう求めた。</p>
1月	<p>学校林管理規則の制定と、スクールバス運行管理規程の一部改正について、全会一致で事務局案のとおり決定した。</p> <p>また、平成25年度の霧島市教育行政の基本方向について討論を行った。今回は、施策ごとに今年度の取組状況とその反省を踏まえた来年度の基本方針案について、事務局から説明を受けた。10年カレンダー活用率が45%であったことから、学校との連携、家庭教育学級での活用などを提言し、青少年の健全育成の基本方針へ反映するよう求めた。</p>
2月	<p>3月議会へ提案する平成24年度一般会計補正予算第8号案と、平成25年度一般会計当初予算案について、原案のとおり答申することを承認した。</p> <p>また、平成25年度の霧島市教育行政の基本方向について2回目の討論を行った。施策ごとに基本方向案を審議し、具体性に乏しい箇所は、市民目線で分かりやすく表現するよう求めた。学校応援団に関する「学校のニーズの掘り起こし」について、すでに「ニーズは明確になっているのではないか。」と意見を述べた。事務局は、今年度取り組んだ書道ボランティアを例にあげ、「漠然としているニーズを、さらに深く掘り下げていきたいというニュアンスである。」と答弁した。</p>
3月	<p>3月議会へ追加提案する平成24年度一般会計補正予算第9号案について、原案のとおり答申することを承認した。</p> <p>また、平成25年度の霧島市教育行政の基本方向、他3件の議案を可決した。スポーツ振興計画案について、競技スポーツも地域スポーツと同じレベルの基本施策に棚上げすべきではないかという意見を述べた。事務局は、スポーツ推進審議会へその旨提案してみたいと答弁した。併せて、同計画案の正式決定を待って、基本方向にもその内容を盛り込むことを確認した。</p>

⑩会議運営上の工夫、改善状況

定例教育委員会の開催に関するPRの一環として、庁舎内掲示板に日時、場所を記載したポスターを掲示するなど、ホームページ以外の告知手段を加えた。

3. 教育委員の研修の状況

①平成24年度の研修回数

		国主催	都道府県主催		その他（例：全国または各地域の市町村教育委員会連合会等主催の研修会等）
			県内全市町村対象	県内一部市町村	
教育長	参加回数	1	1		3
教育委員	参加人数		1		12
	延べ回数		1		3

②研修視察の状況及び施策への反映状況

国一全国都市教育長協議会（出雲市）
 県一市町村教育委員会委員研修会（鹿児島市）
 その他一鹿児島県市町村教育委員連絡協議会教育委員研修会（鹿児島市）、ほか
 教育行政の抱える諸課題の解決策について、専門的な見地から指導を受けられる機会となっており、新規事業立案のヒントにもなっている。

4. 教育委員の活動の状況

①教育委員会所管施設の訪問回数	延べ	55	回
うち、学校訪問の回数	延べ	55	回
②教育委員会主催行事への参加回数	延べ	128	回
③教育委員会以外の市主催行事への参加回数	延べ	80	回
④各種公共的団体等主催行事への参加回数	延べ	83	回
⑤地域行事への参加回数	延べ	96	回
⑥①～⑤参加時の市民との意見交換の状況（雑感）			

大隅国建国1300年記念事業の連続講演会や、史跡めぐりに参加した時に、市民から地域を知る良い機会になったとの声を数多く聞いた。
 また、各種団体の色々な行事が市民の潤いの場になっており、市民がそれぞれの立場で積極的に参加することで、地域に愛着を感じ、地域づくりなどの原動力を生み出していると感じる。

5. 教育委員と市民の意見交換の状況

①実施回数		1	回
②延べ参加者数	延べ	22	人
③開催場所	福山公民館		
④開催日時	11月19日		
⑤主な意見等			

老人クラブも団体数が激減し、地域ごとに高齢者が集まる母体がなくなりつつある。それが高齢者大学などの社会教育事業の衰退にも波及している。福祉サービスを利用するのも大切なことだが、サービスに頼らなくても良い元気な高齢者を増やす施策を行政には望みたい。

霧島市教育委員会の自己点検・評価シート

	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	評価点
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営・改善	ア 開催回数等	定例会・臨時会の適切な開催	① 4
		イ 議案の審議状況	審議件数の妥当性 委員の意見の反映度	② 4
		ウ 事務局との連携	委員への委員会事前の資料配布 事務局への事前の資料要求等	③ 4
		エ 運営上の工夫	委員研究会等の事前勉強会等の実施 会議の公開と傍聴者の状況 会議録の公開、広報・広聴活動の状況	④ 3
		オ 市長部局との連携	市長・副市長等との情報交換会 各部主催事業との連携・協力	⑤ 3
	(2) 教育委員の研修	ア 研修回数等	国・県・地区・市のバランスのとれた研修計画 研修内容の工夫・充実 当面する課題に対する委員研究会の実施	⑥ 3
		イ 研修の成果	研修の成果の施策への反映状況 懸案事項等の課題の解決状況	⑦ 3
	(3) 委員の活動状況	ア 教育委員会主催行事への参加	学校の主催行事への参加状況 教委単独主催行事への参加状況	⑧ 4
		イ ア以外の行事への参加	各種団体主催行事への参加状況 地域行事への参加状況	⑨ 4
		ウ 行事参加の成果	行事参加による市民の意見や改善点の反映 独自の感想や判断による意見等の反映 次期施策等への提案	⑩ 3
	(4) 市民との意見交換	ア 移動教育委員会の実施回数と参加人数等	適切な時期・開催場所の妥当性 参加人数と意見の活発度	⑪ 3
		イ 移動教育委員会の趣旨の達成度	教育委員会の意義の理解度 意見への施策反映状況	⑫ 3
2 教育委員会の直接事務	(1) 教育行政の基本方針を定めること	新年度の施策体系への意見の反映状況 新規事業等への意見の反映状況	⑬ 3	
	(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	規則等制定への適切な意見と提案の反映状況 市民への影響のチェック機能状況	⑭ 3	
	(3) 教育予算及び議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	新年度予算編成への意見の反映状況 補正予算・決算等への意見の反映状況	⑮ 3	
	(4) 県費負担教職員の人事異動の内申に関すること	学力向上等に対応した指導法改善対策 生徒指導の充実対策 特別支援学級設置の充実	⑯ 3	
	(5) 児童生徒・教職員、市民及び団体の表彰に関すること	優秀な成績を上げた児童生徒・教員及び学校や団体等の推薦・表彰	⑰ 3	
	(6) 県費負担教職員等の懲戒に関すること	不祥事防止のための施策提案	⑱ 2	
3 総合評価	特記事項等 昨今、教育委員会制度の見直しが進められる中、いじめ問題や体罰などの課題が噴出し、教育委員がその存在意義を問われた年であった。今後とも、中立性、継続性などの特徴をアピールしながら、諸課題の解決に努めていきたい。			平均A (3.2) A×2.5 (8.0)

- (注1) 評価点の付け方： ①～⑱は四段階評価とし、4＝（8割以上達成）、3＝（6～7割台達成）、2＝（3～5割台達成）、1＝（0～2割台達成）で評価する。
- (注2) 総合評価点は①～⑱の平均（小数第2位四捨五入）を2.5倍し10点満点（小数第2位四捨五入）とする。